

加美 嘉史 氏

佛教大学 社会福祉学部 教授

佛教大学大学院社会学研究科
修士課程修了（社会福祉専
攻）後、2001年まで大阪・釜ヶ
崎（あいりん地区）の西成労働
福祉センター勤務。2009年
から現職でご活躍されている。

研究テーマはホームレス状態の
人々、若者・子ども、ひとり親家庭
など生活困窮者・生活保護利用
者の貧困と支援について。主な著
書・論文に『現代の貧困と公的扶
助～低所得者に対する支援と生
活保護制度』（共著）高宮出版、
「若者の『自立』とは何か～就労支
援と社会福祉政策の課題」『経
済』2020年3月号ほか。

“暮らし”を支援する

～居住支援の視点から考える～

講師：加美 嘉史 氏

佛教大学 社会福祉学部 教授



日時

2021年3月2日（火）

13：30～15：45

会場

ZOOM開催

- * 事前申込制
- * お申込みいただきました方には、後日メールにて
ZOOM参加のためのURLをお送りさせていただきます

定員

50名

申込方法

メールにて申込受付
詳細は裏面参照

申込〆切

2021年2月24日（水）

17：00まで

タイムスケジュール

13：00-13：30

ZOOM 入室

13：30-13：45

開会挨拶

オリエンテーション

13：45-14：30

『事例検討会』

京都府地域生活定着支援センター

- ・事例紹介
- ・参加形式となっております
- ・ZOOMのチャットで皆様より
ご意見を賜ります
- ・チャットは匿名で行います
積極的なご意見をお待ちしております

14：30-14：40

休憩

14：40-15：25

『ハウジング・ファースト

という考え方から学ぶ』

講師：加美 嘉史 氏

- ・事例振り返り
- ・フィードバック
- ・ハウジング・ファーストの
理念や実践事例について

15：25-15：35

質疑応答

15：35-15：45

閉会

研修終了

◆ 研修参加者の皆様へお願い ◆

- **ZOOM**での開催のみです
- 会場での聴講はできません
- スマートフォンでの聴講は、速度や容量によって不調が生じる場合がございます（質の保証は致しかねます）
- **ZOOM**での研修を受講していただく際に、**1.5MBPS**前後の回線速度が必要です。事前にご確認ください（パソコンの場合、インターネットで無料測定等で測定が可能です）
- 本研修での録画、撮影はご遠慮いただいております
- 発覚した際には研修受講を中止させていただく場合がございます
- 参加される際には、受講中の
ビデオ設定をON、ミュート設定はOFF
にした状態でご参加いただきますようお願いいたします
(聴講中の離席等につきましては、当日ご案内させていただきます)
- 本研修ではチャットでの参加形式がございます
- 使用方法等につきましては、当日ご案内させていただきます

◆ 申込方法について ◆

※メールにて申込受付

- ①氏名（フリガナ）
- ②所属（役職、職種）
- ③所属先住所
- ④参加用アドレス
- ⑤電話番号

電話番号は、当日不具合があった際に電話連絡させていただきますので、**必ず記載**をお願いいたします



上記の内容を記載いただき、

kyoto-teichaku@minamiyamashiro.com


まで送信ください

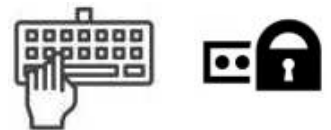
※受付受理は、**2月17日【水】**以降順次メールでご連絡させていただきます

◆ 研修参加までの流れ ◆

1. 参加申込みをメールで送る 
2. 京都定着より**ZOOM**研修参加者用**URL**をメールにて連絡 

研修当日

3. 時間になったら**URL**をクリック
(入室の際にはパスワードが必要ですので、事前にコピーしておくと便利です) 
4. パスワード入力を求められます
(メールでご案内していますパスワードを入力してください)



5. 京都定着が参加の許可を出します

入室できるまで
しばらくお待ちください

6. 入室後は名前の設定をお願いいたします
(『事業所名 氏名』)

→ ご自身の移っている画面を右クリックしてください
『名前の変更』というところから変更ができます



※ご不明な点ございましたら、遠慮なくお問い合わせください

なぜ「住まうこと」を支援するのか？～ハウジング・ファーストという考え方から学ぶ

加美嘉史（佛教大学 社会福祉学部）

はじめに～なぜ“共に生きること”（共生）は難しいのか？

◆近代資本主義社会の進展と“共同体”（コモン）の解体化

- *「資本」の全面化、グローバル経済は地域社会（共同体）の“人のつながり”をさらに変えた
- ・大規模店舗の展開、地域商店街の駆逐・衰退化
- ・医療、公共住宅、社会福祉、公共交通機関など公共サービスの縮小と“市場・商品化”の拡大
- ・地域社会における「他者化」、つながりの希薄化と「不可視化」、「敵視」が創られやすい構造

◆他者に頼らない、迷惑かけないで生きることを「自立」とする自己責任的価値観の浸透

- ・“生活保護バッシング”などに見られる「他者」に依存せざるを得ない人びとへの敵視の眼差し
- ➡ “他者に頼ること（依存すること）”を“よくないもの”とする現代社会の「自立観」

1. ヒトという動物が生きるために必要なもの

いま私たちは人間という動物が生きるためにはどのような条件が必要なのかをあらためて考える必要がある。哲学者のマッキンタイアは、“ヒトに固有の合理性（実践的推論能力）の発達”の起点となる「原初の動物的な条件」を理解することが重要であると指摘する。

- ① “ヒトも他の種と同様、みずからの種に固有の能力を発達させることを通じて〈開花＝善き生＝幸福〉をめざす生き物である”こと
- ②そして“さまざまな受苦に対する「傷つきやすさ」（ヒトがその人生のさまざまな場面でさまざまな能力の阻害に苦しめられがちなこと）と、それゆえの他者への「依存」を、ヒトの生の根本的な条件として理解すること”（マッキンタイア 1999＝2018:249）

◆ “依存の承認”が「自立への鍵」

- *人間は孤立し、自足した強い個人ではなく、傷つきやすく、さまざまな障害を抱え得る動物である。それゆえ、ヒトは〈与える〉だけでなく、必要に応じて人々から〈受けとる〉という他者への依存のもとでのみ初めてヒト固有の能力を「開花」しうる動物である。そのためマッキンタイアは「依存の承認」こそが「自立への鍵」としている（同上:114）

- *人は、幸福な人生（＝善き生）を送るためには「根源的かつ持続的なしかた」で他者に依存せざるを得ない動物である。それゆえ「コミュニティ」（他者たちとの間の「互酬的な関係性のネットワーク」）への参加が不可欠となる。

2. 地域社会で「住まうこと」

◆「居住福祉の思想」～“住まいは人権、福祉の基礎”（早川和男）～

住居は生活の基盤、健康・発達・福祉の基盤

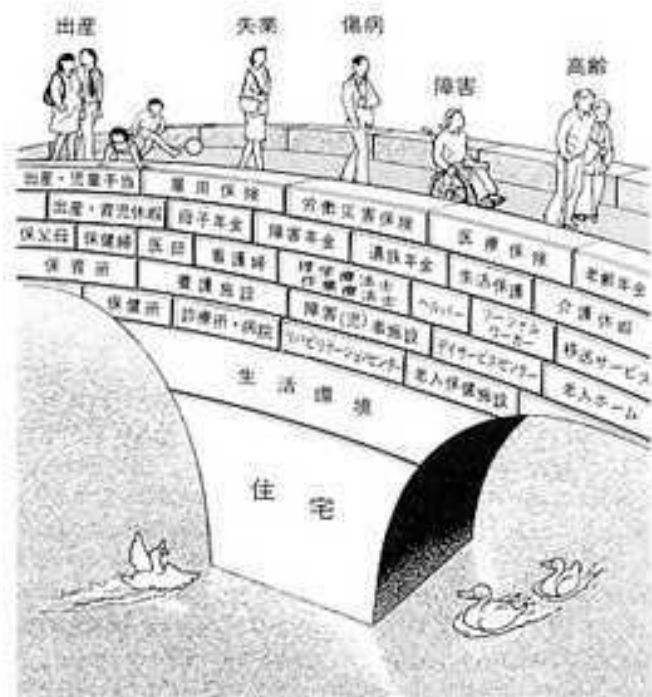


図3 住居は福祉の基盤

(財団) 国研

資料) http://www.mizu.gr.jp/images/main/fudoki/people/030_hayakawa/img01.jpg

(1) “home”とは

「あらゆるひとは、^{ホーム}家のなかで、誰かに依存し、ケアされることでその生が始まる」(岡野 2012:225)

* “home”とは: 「異なりをそれぞれに抱えた人びとが、時間・空間を共有する営みそのものと、彼女たち・かれらが住まう場」という意味。それは、ある営みを通してようやく home として感じられるようになる場であり、建物として私物化されてしまう家よりもその含意は広い (岡野 2012:385)。

◆人間は、home に住みながら、傷つけるものから守られ・守り合う、傷ついたときは癒やしあう。そこには多様な他者が集い、ある種の「共同性」が現れる。「住まうこと」とは「^{ヴァルネラブル}傷つきやすい人間にとっての根源的な営み」である。

【ケアの倫理】

「他者に依存しなければ生存が適わない、否、他者から生まれなければ自己は存在しないという、人間の生の端緒に刻まれた他者への圧倒的な依存と、それゆえに晒されることになる傷つきやすさ」(岡野 2018:72)

*「ケアの倫理」:「ケアの倫理」は「人間の本来的な傷つきやすさ」に着目した、相互依存的な関係性や「他者への

応答責任」といった人間観に基づく。すべての人間は他者に「依存」しなければ生存が適わない存在である。ここでは「依存」を「自立」の対立的概念と捉える価値規範を問い直す必要が出てくる。

(2) 住まうことは「護られていること」

「住まうこと、^{フリーデ}平穩に恵まれていることは、親しい人に囲まれて、つまり自由の身となって、すべてが本性のままに護られていることである。〈住まうことの根本性格は、このような保護にほかならない〉」（ハイデッガー2008:14）

- ◆「保護」ということばは一般に「守る/守られる」という関係の非対称性、受動的・消極的なイメージがある。しかし、ドイツ語において「保護する」「住まう」「自由」「平和」は語源的に同一で、保護の根源的な意味は「自由」や「平和」である。その概念は「自由へと開くもの」である。その本来の意味は「何か（積極的）なこと」（ハイデッガー）である。
- ◆「保護すること」とは自分の支配下に置かないことであり、彼女・かれがその「ままに」あることを願い、愛を喚起することである。「保護」の本来の意味とは「積極的」なことにある（岡野 2012:227-229）。

(3) 多様な他者との出会いの場としての“home”

「他者との拒絶、孤立は、それ自体、ホームレスの人々の心に傷を与え、無力化させ、自己否定感情を呼び起こす。それゆえ、ホームレスの人々に単にモノとしての家を与えることでは、彼らの存在の条件を確保することにはならない」（笹沼 2008:292）

- *ひとが人間としてこの「世界の内」に存在するということは、「他者と共に住む居場所、他者と出会う空間をもつことを、容赦されるということ」である。つまり、**人間の存在の条件は、住む居場所をもつこと、他者との出会いを許されることにある**（笹沼 2008:290）。

- ◆モノ（建物）としての家（住宅）のみを確保しても、「**人間の存在の条件**」は確保できない。「住まうこと」を通して、多様な他者と出会いをつくりだしていくことが必要となる。

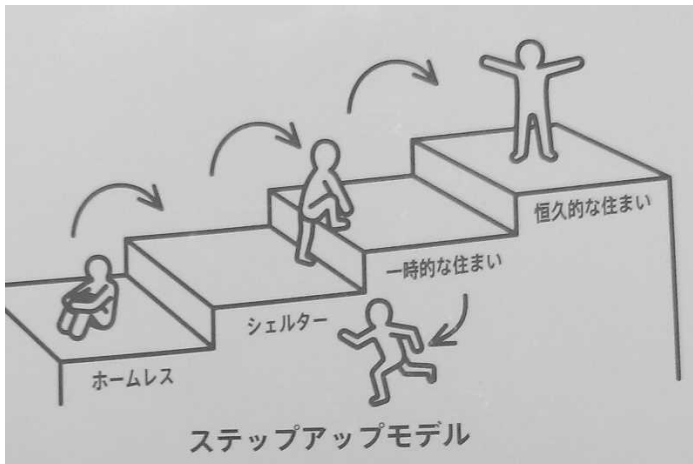
3. 居住支援としての「ハウジングファースト」

(1) “貧困ビジネス”と「無料低額宿泊所」

- ◆1990年代後半以降の路上生活者の急増にともない、首都圏を中心に民間宿泊所（＝「無料低額宿泊所」）が開設。例）「NPO法人A」⇒全国131施設、定員4306名（2007年10月末）
- ◆「無料低額宿泊所」（無低）のなかには劣悪な生活環境（ベニヤ板の間仕切り、粗末な食事等）にもかかわらず、生活保護費の大半を利用料として徴収する悪質な施設の存在が指摘され、「無低」は「貧困ビジネス」の代名詞のようになった。

◆生活保護は居宅保護を原則としているが、自力で居宅の設定ができず、家族のケアも期待できない単身者の場合、居宅ではなく、施設に委ねることが多い。福祉事務所の人員体制、専門性の不足などと相まって、「無低」等の施設はケースワーカーの業務負担を軽減させる好都合なツールとして活用されてきた側面がある。

(2) 「ステップアップ方式」の問題点



(資料)稲葉剛・小川芳範・森川すいめい編(2018)『ハウジングファースト』山吹書店

◆生活困窮者支援では「**住まいの確保と支援**」よりも**就労支援や生活訓練等を優先する考え**が根強い。住居喪失者にはまず**施設等**に入所させ、そこで生活訓練を行い、集団生活の規律をクリアし、「**自力で居宅生活が可能**」と判断される人に居宅確保を行うという「**ステップアップ方式**」がとられることが多い。しかし、その結果、施設の「相部屋」や集団的生活環境のストレスに耐えきれない人などは**居宅生活に移行できない**という状況が生まれている。

◆一方、精神・知的障がい等を抱え、「**自力での居宅生活**」は難しいと“見なされた”人は無料低額宿泊所などの施設に**長期入所**となる場合が多い。本来これらの施設は一時的な居住場所だが、「居宅生活への移行は難しい」と判断された人々は**適切なケア**がなされず**施設に滞留する構造**もみられた。

(3) 「ハウジングファースト」とは

◆**稲葉剛氏** (一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事) は、従来の支援では「居宅生活が可能か否か」「どこに・どのように住むか」という決定は当事者不在で進められ、当事者の「自己決定」と「自己選択」は軽視されていたと指摘する。「ハウジングファースト」とは慣習化・規範化されている「**ステップアップ方式**」の問い直しで、生活困窮者支援におけるパターンリズム克服の一つの実践といえる。

◆これまでの居住支援では行政(支援者側)が一方的に『家に住むこと』についての可否を『判定』し『許可』し、『決定』してきた。しかし、「ハウジングファースト」は、「**住まいは人権**」「家は無条件で提供」「**本人が『決定』する**」「**支援者は生活の支援を提供**」という考えに立つ。

これまでの支援のあり方

ハウジングファースト



支援、行政が「家に住むこと」についてその可否を「判定」し「許可」し、「決定」する



> 住まいは人権である
> 家は無条件で提供する
> 本人が「決定」する
> 支援者は生活の支援を提供する

<https://www.mdm.or.jp/project/103>

「住まいと支援サービスの独立性をキーコンセプトとして、徹頭徹尾、利用者の自己決定と自己選択によって支援サービスを提供する」ことである。そして、精神疾患や依存症など複合的困難をかかえながらホームレス状態で生きる人への「道徳的判断を排し、安心できる環境とケアを提供しつづけること」を通して「健康へのダメージを少しでも軽減し、その上で内発的な行動変容が萌すのを忍耐強く待とう」（小川 2018:115-116）。

(4) ハウジング・ファーストの世界的ひろがり

◆ハウジングファーストは欧米のホームレス支援現場で広がりを見せ、従来は居宅生活の継続は困難と見なされていた重度の精神障害・依存症を抱えたホームレス状態にある人びとへの支援として有効性は確認されている。

①ニューヨークの支援団体“パスウェイズ・トゥ・ハウジング”のサム・ツェンベリスらがハウジング・ファーストプログラムを提供した精神疾患をもつホームレス状態の人 241 名と、従来型のステップアップ方式の支援が提供された 1600 名を比較した研究（1993～1997 年）によると、ハウジングファーストプログラムでは 5 年後の住宅維持率が 88%であったのに対し、従来型モデルでは 47%で、ハウジングファーストプログラムは従来型モデルよりも高い住宅維持率であった（熊倉・森川 2018：29）。

②また、1997～1999 年にサム・ツェンベリスらが過去 6 ヶ月の間にホームレス状態の期間があり、統合失調症や双極性障害など精神疾患をもつ人を対象に、ハウジングファーストプログラム群（99 名）と従来型プログラム群（126 名）にランダム化して、その後 4 年間にわたる追跡調査を行ったところ、2 年後に行われた解析では、「ホームレスとして過ごした期間」、「精神科病院に入信していた期間」、「費用」の結果、また「自己決定」と「住まいの安定」についてハウジングファーストプログラムの方が従来型プログラムよりも有意に優れていた（同上：30）。

③カナダのモンクトン、モントリオールなど 5 都市において精神疾患をもつホームレス状態の人 2148 名を対象にした調査（2009～2011 年）では、2 年間の追跡調査において 5 都市いずれにおいてもハウジングファースト型支援群の方が従来型支援群よりも高い住宅維持率が示された。2148 名のなかで重度

の精神疾患をもち、高度の支援ニーズを有する 950 名の重症群に関して、ACT（重い精神障害をかかえた人が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるように、さまざまな役割の専門家から構成されるチームが訪問を中心とした支援を提供するプログラム）を併用したハウジングファースト型支援（469 名）と従来どおりの支援（481 名）を比較したところ、2 年後の住宅維持率は 71%対 29%で明らかにハウジングファースト型支援が優れていた（同上：31）。

④日本でも「ハウジングファースト東京プロジェクト」によるこれまでの支援実践において 9 割以上の人がアパート生活を維持している（同上：32）。

◆アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症をかかえる人に対してはハームリダクション（薬物に手を出すと人生が終わるとして司法的な対処に注力した従来のゼロ・トレランス的思考方を転換し、当事者にとっての健康・社会・経済上の害〔ハーム〕を減少させる〔リダクション〕という考え）を念頭において支援が行われている（同上：32-37）。

◆ハウジングファーストでは「依存症を治すことや精神疾患の治療を受けることが住まいを得るための条件」にはならない。住まいが第一であること、そして本人が住まいを得た後は「維持するための援助を続ける」ことが肝心とされる。それは「本人を管理したり教育すること」ではなく、「どうしたら生活を維持することができるかを本人が考えることを支える」という考え（理念）にもとづいている。

(5)ハウジング・ファーストの考えがもつ可能性

1. 「ハウジングファースト」とは“住まいは基本的人権”という理念のもと、支援者らの「道徳的判断」をできる限り排除して「安定して暮らせる住居を無条件に提供」し、「入居後の生活をサポートする体制を整備する」ことである。どう生きるのが「幸福」であり「善き生」になるかという選択を通して、ヒト固有の能力を「開花」することを支援する仕組みといえる。

2. それは従来、パターンリズミックになされがちであった「どのように生きるか」という価値判断を、当事者の自己選択が可能になるよう「依存の選択肢」を広げ、そのうえで当事者の決定と選択を「待つ」という支援への転換といえる。そこでは「人間の本来的な傷つきやすさ」を他者のケアと地域社会における社会資源の形成によって共同性（コモン）を広げていく可能性が包含されていると考えられる。

【ハウジングファースト東京プロジェクト構成団体(2017年8月現在)】

(資料出所) <https://www.mdm.or.jp/project/103/>

○世界の医療団 日本：・全体運営 ・医療福祉相談 ・アドボカシー ・研修

○TENOHASI：・夜回り・炊き出し ・生活サポート

○べてぶくろ： ・グループホーム運営 ・当事者研究 ・コミュニティスペース

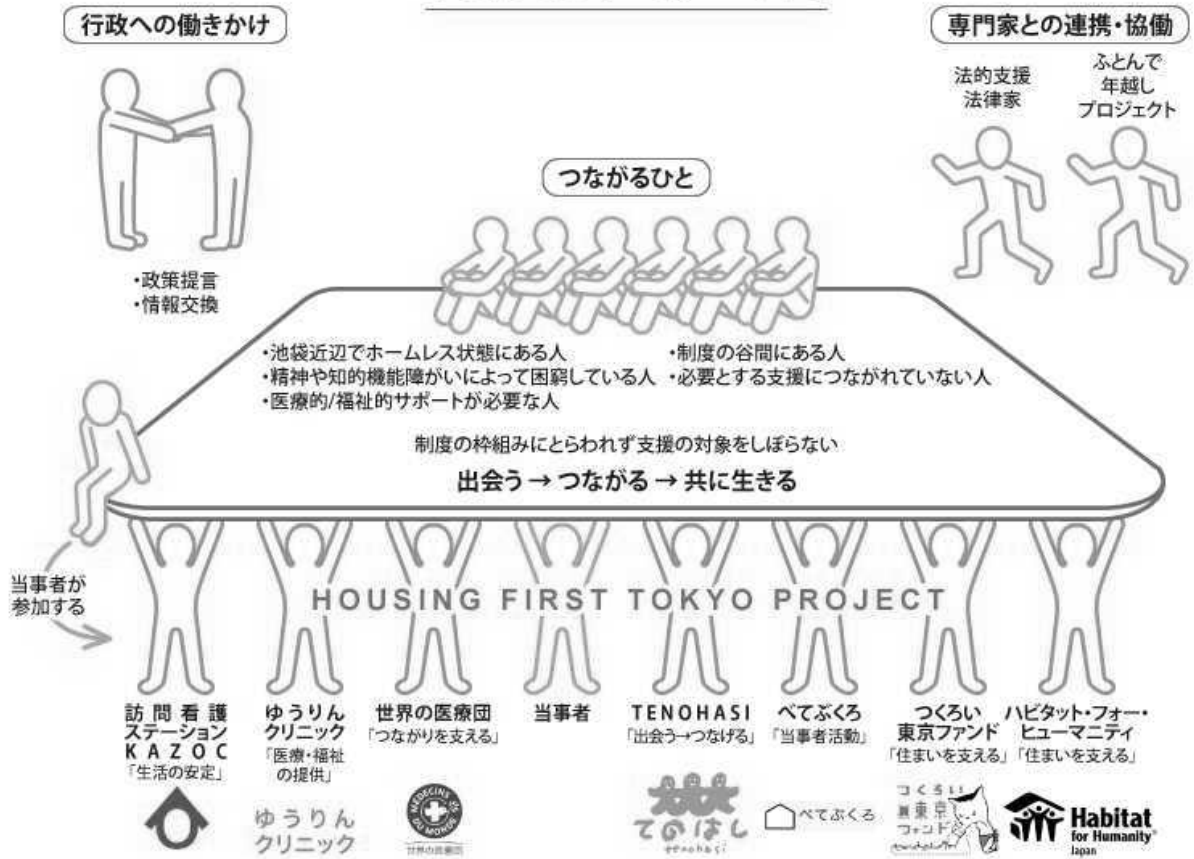
○訪問看護ステーション KAZOC： ・障害者支援 ・家庭訪問

○つくろい東京ファンド： ・住まいの提供

○ゆうりんクリニック： ・診療 ・訪問医療 ・福祉相談

○ハビタット・フォー・ヒューマニティ： ・住まいの修繕と管理

プロジェクト・イメージ図



地域社会との共存・協働



支援者・企業・大学・メディア等からの支援・つながり



【ハウジングファースト東京プロジェクトの主な活動内容】

◆リハビリプログラム(日中活動)

- ・居宅へ移ってからの居場所の提供
- ・料理(献立作りから買い物、調理、会食、片付けまで)、手芸、農業体験、パソコン、カメラなどグループで取り組む

ことにより対象者の社会性の回復を図る

- ◆ファーストアプローチ:夜回り、炊き出し、医療相談会での新たな対象者との接触、関係の構築
- ◆ケアマネジメント:・対象者が必要としている支援を個別に見極め、行政や医療につなぐ活動
- ◆医療保健活動:・クリニックでの診察、訪問チームによる訪問看護および炊き出しや夜回りでの医療相談
- ◆アドボカシー:・行政機関への働きかけ、教育機関、研究機関等での講演など
- ◆支援者支援:・能力向上のための勉強会、研修、視察や個別カウンセリングなどを通じた協力者支援

(資料出所)「ハウジングファースト東京プロジェクト」

https://www.youtube.com/watch?v=x2qKYu0ytHs&feature=emb_title

【「つくろい東京ファンド」の個室シェルターでの支援】

稲葉氏は路上生活者や精神障害者らの医療相談・福祉・住宅支援に取り組む7つの民間組織で構成される「ハウジングファースト東京プロジェクト」によって「ハウジングファースト」実践を進めている。稲葉氏は2014年に「一般社団法人つくろい東京ファンド」を設立し、同プロジェクトでは主に住宅支援を担っている。

「つくろい東京ファンド」は2014年8月に個室シェルター「つくろいハウス」(7部屋)を東京都中野区に開設し、2017年9月までに80人(一般枠46人、緊急枠34人)が利用している。「つくろいハウス」を一般枠(ステップハウス)で利用した46人のうち精神疾患(疑い含む)は16人(34.8%)を占めていた。身体疾患12人(26.1%)、発達障害(疑い含む)8人(17.4%)、知的障害(疑い含む)4人(8.7%)など疾患・障害のある利用者が8割を超えている(大澤2018:134)。

退所先については46人のうち35人(76.1%)は「アパート」への転宅である。アパート型の「グループホーム」4人(8.7%)などを含め、87%が「つくろいハウス」近くのアパートに転宅している。また、居宅生活後、アパート(グループホーム含む)に定着している人は87.2%で、定着率は極めて高いという特徴がある(大澤2018:135)。

精神疾患や依存症を抱えていたり、虐待によるPTSDに苦しんでいる人、発達障害や軽度知的障害で他者とのコミュニケーションが苦手な人にとって、相部屋の居住環境や施設の集団生活は苦痛であり、ストレスやトラブルの原因となる場合も少なくない。しかし、「個室シェルター」という安心・安全な落ち着いた居住環境と支援が提供されたことでそれらは軽減され、利用者の心身に好影響を与えていると考えられる。つまり、「個室シェルター」での安心・安全な生活経験と支援が、その後の居宅生活の継続を可能にする土台になっている。

(文献)

アラスデア マッキンタイア(1999=2018)・高島和哉訳『依存的な理性的動物—ヒトにはなぜ徳が必要か』法政大学出版局

岡野八代(2012)『フェミニズムの政治学—ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房

岡野八代(2018)「ケアの倫理から考える福祉権の可能性」尾形健編『福祉権保障の現代的展開』日本評論社

小川芳範(2018)「ハウジングファーストの人間観と支援アプローチ」稲葉剛・小川芳範・森川すいめい編『ハウジングファースト—住まいからはじまる支援の可能性』山吹書店

大澤優真(2018)「ホームレス状態にある人に対する居住支援の現状と課題」同上書

熊倉陽介・森川すいめい(2018)「ハウジングファースト型のホームレス支援のエビデンスとその実践」同上書

笹沼弘志(2008)『ホームレスと自立／排除』大月書店

ハイデッガー(2008)中村貴志訳・編『ハイデッガーの建築論—建てる・住まう・考える』中央公論美術出版